

第2回「今後の認証制度のあり方に関する検討会」議事概要

1. 日 時

平成16年11月16日（火） 13:30～15:30

2. 場 所

国土交通省2号館低層棟 共用会議室5

3. 出席者（敬称略：順不同）

<検討員>

吉本堅一、岸本喜久雄、廣瀬久和、鶴岡憲一、磯村浩子、藤原敬生、豊田榮次、金井誠太、和田政信の各検討員

<国土交通省>

金澤自動車交通局長、久米技術安全部長、中田総務課長、増井審査課長 他

4. 議事概要

- ・ 不正行為を行った自動車メーカーへの対応として、認定を一定期間止めるということと何らかの要件を追加するということは、結果として同じ効果をもつのではないか。
- ・ 新たな要件を追加する目的は、自動車ユーザーの安全を図ること。従って、重要視すべきことは、自動車メーカーがきちんとした対応をとれる状況にあるか。それから、そのような姿勢に改善されたかということ。
- ・ 技術的な基準にソフト的な基準を持ち込もうという、この考え方そのものは非常に良いのではないか。
- ・ どうやって制裁措置を発動するのか。どうやって止めるのか。どうして制裁措置が行うことが効果があるのか、これをきっちり説明する必要がある。
- ・ 保安基準というような技術的なかたい基準だけでなく、もっとソフトな基準も置くべきだという議論はおそらくものすごく大きな問題だと思うが、考え方として世の中はそうなっている。

○次回開催日等について

- ・ 次回は11月26日（金）に開催する予定。